コロナウイルス対策ガイドライン

1.従業員の行動

- ①全従業員は次の手順で体調管理をする。
 - ア) 出社前自宅にて検温し、出社時にタイムカード横にある「体調管理簿に その結果を記録する。
 - イ)事業所長(責任者)は毎日「体調管理簿」を確認し押印する。
- ②風邪症状(発熱、せき、関節痛、頭痛、鼻水、全身倦怠感等)が見られる場合、会社に連絡の上自宅待機とする。
- ③勤務中においても②の症状がみられる場合は自宅待機とする。
- ④勤務中はこまめに手洗い、消毒をする。
- ⑤利用者及び他の従業員と適切な距離を保ち会話や応対する。

2.施設の利用制限

- ①発熱がある方及び体調が悪い方の利用を禁止する。
- ②スタジオの最大利用人数を18名まで。
- ③成人会員の施設利用時間は、混雑・密接を避ける為、約2時間程度で協力して頂く
- ④ビジター利用は当面の間利用禁止とする。

3.利用者の受け入れ体制

- ①来館時に必ず体温測定を行う
- ②受付時に利用者の体調を確認し利用時の注意点を説明する。
- ③フロントにおいては次の感染防止対策を行う。
 - ア) ビニールカーテン設置
 - イ)マスク着用(未着用の場合入館、施設利用不可)
 - ウ)入館の際の手指の消毒
 - エ)現金・会員証・ロッカーキー等の受け渡しはコイントレーを使用する。
- ④カウンター、受付周辺においては適切な距離を保つよう注意喚起ポスターを掲示する。
- ⑤館内に感染予防対策啓発ポスターの掲示を行う。

- ⑥換気の為ロビーから更衣室への扉は常時開放とする。
- ⑦施設入口、トイレ、更衣室に消毒用アルコール、次亜塩素水を設置する。
- ⑧館内放送を使い感染予防に関する注意事項を声掛けする。
- ⑨毎時の施設内巡回の際トイレ、更衣室、ギャラリーを除菌清掃する。

4.施設(会場)ごとの感染予防対策

施設、サービスごとの利用人数の制限と予防対策

- ①施設利用時間
- ・ 一人一回2時間以内の利用に制限

②プール

- ・ 窓を開放、換気扇を回し常に換気を行う。
- ・ 幼児・学童コースは更衣室内での混雑を避ける為、原則水着着用にて来館 授業にすぐ参加できるような恰好でプールサイドに待機
- ・ 幼児・学童コース更衣室入れ替えの際にはスイミングコーチにて利用人数を 管理しながら案内を行う。

③更衣室

・ 常に換気、消毒を行う。来館人数が多い場合には混雑しないよう スタッフにて利用人数制限を行う。

④トレーニング室

- ・ 入室時に手指の消毒
- ・ 換気を常に行う
- 必ずマスクの着用
- ・ 毎時間ごとのマシン、トイレ、トレーニング備品の除菌清掃
- ・ 有酸素運動マシンの利用を30分制限
- ・ 汗拭き用タオル1日二回交換
- ・ 各運動エリアにて消毒剤の設置
- ・ マシン利用後は必ず備え付けタオルと消毒剤によるふき取りの実施
- スタジオプログラムは、8月1日より30分間とします。
- ・ 利用の際、隣人との距離を適切に保つ $(1\sim2$ メートル)

(5) 送迎バス

・ 乗車前に手指アルコール消毒体調確認を行う、発熱及び体調が悪い方の 乗車を禁止する。

- ・ マスク着用
- ・ 消毒剤の設置
- ・ 利用後シートや手すりの消毒
- ・ 換気の為一部窓の開放、外気導入を設定

⑥ギャラリー

• 原則閉鎖

(ただし、成人送迎バス利用者の待機とスイミングスクールの入水中の見守りが必要な条件で入会された方のみ、ギャラリーでの見学を許可する)